

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 18,985	内 82,165,002	外 16,418	内 81,037,442
配偶者控除額	483	4,227,291	483	4,227,291
基礎、特別控除額	17,524	42,546,492	16,380	41,289,192
基礎、特別控除後の課税価格	/		13,153	35,520,960
贈与税額			13,153	6,400,661
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			13,153	6,400,661
農地等納税猶予税額			-	-
株式等納税猶予税額			-	-
特例株式等納税猶予税額			23	761,078
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			/	
災害減免法第4条による免除税額	-	-		

調査対象等：「申告状況」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
 「課税状況」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和2年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。

4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	16,048	50,788,293	13,481	49,660,733
内 特例贈与財産分	7,681	23,798,852	6,937	23,056,773
内 一般贈与財産分	8,451	26,989,441	6,627	26,603,960
配偶者控除額	483	4,227,291	483	4,227,291
基礎控除額	14,624	16,086,400	13,481	14,829,100
基礎控除後の課税価格	/		12,990	30,604,342
贈与税額			12,990	5,417,337
外国税額控除額			-	0
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			12,990	5,417,337

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	-	-	3,033	31,376,710
特別控除額	-	-	2,993	26,460,092
特別控除額後の課税価格	/		174	4,916,618
贈与税額			174	983,324
外国税額控除額			-	-
差引税額			174	983,324

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,963	17,708,988 18,800,821

調査対象等： 令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税拠出額	960	6,916,693
教育資金支出額 (管理契約終了分)	165	953,333

令和元年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税拠出額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和元年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税拠出額	17	73,000
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	5	3,684

令和元年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税拠出額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和元年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
	人	千円	人	千円		千円
平成 27 年 分	20,493	85,440,242	17,737	84,284,273	14,084	7,917,415
平成 28 年 分	19,346	86,181,409	17,037	85,153,738	13,773	7,310,325
平成 29 年 分	19,292	79,758,542	16,843	78,610,070	13,672	5,801,848
平成 30 年 分	18,881	79,233,713	16,431	78,115,746	13,297	6,005,791
令和 元 年 分	18,985	82,165,002	16,418	81,037,442	13,134	5,639,583

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
平成 27 年 分	14,537	51,440,545	7,471	24,163,359	7,139	27,277,186
平成 28 年 分	14,135	52,007,103	7,276	24,525,028	6,950	27,482,075
平成 29 年 分	14,013	48,573,855	7,127	22,984,837	6,958	25,589,018
平成 30 年 分	13,620	48,358,082	6,996	23,709,305	6,705	24,648,777
令和 元 年 分	13,481	49,660,733	6,937	23,056,773	6,627	26,603,960

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
	人	千円
平成 27 年 分	3,295	32,843,728
平成 28 年 分	2,999	33,146,634
平成 29 年 分	2,907	30,036,214
平成 30 年 分	2,886	29,757,664
令和 元 年 分	3,033	31,376,710

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額		
		人 員	金 額	人 員	金 額	
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円	
		16,417	81,028,056	13,132	5,637,366	
	修正申告による増差額	14	13,494	10	3,169	
	更正による増差額	1	3,100	1	200	
	更正等による減差額	4 △	7,208	5 △	1,152	
	決 定 額	-	-	-	-	
計	実	16,418	81,037,442	実	13,134	5,639,583
過 年 分	申 告 額	701	2,622,113	696	355,797	
	修正申告による増差額	102	325,829	105	65,353	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	40 △	476,247	42 △	190,578	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	788	2,471,696	実	786
合 計	申 告 額	17,118	83,650,169	13,828	5,993,163	
	修正申告による増差額	116	339,323	115	68,521	
	更正による増差額	1	3,100	1	200	
	更正等による減差額	44 △	483,454	47 △	191,730	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	17,206	83,509,138	実	13,920

調査対象等： 「本年分」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和2年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成30年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
門司	170	人
若松	284	
小倉	850	
八幡	778	
博多	795	
香椎	1,505	
福岡	2,200	
西福岡	1,859	
大牟田	351	
久留米	1,097	
直方	163	
飯塚	321	
田川	167	
甘木	156	
八女	237	
大川	112	
行橋	204	
筑紫	1,033	
福岡県計	12,282	

税務署名	課税状況	
	人員	
佐賀	728	人
唐津	231	
鳥栖	281	
伊万里	139	
武雄	300	
佐賀県計	1,679	
長崎	1,043	
佐世保	509	
島原	206	
諫早	396	
福江	98	
平戸	101	
壱岐	51	
厳原	53	
長崎県計	2,457	
総計	16,418	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	-	-	2	33	-	-
過 年 分	16	544	496	25,142	4	6,173
合 計	16	544	498	25,175	4	6,173

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	6,768	6,184,608	
150 万円超	1,812	3,345,086	
200 "	5,058	14,902,114	
400 "	2,756	14,535,453	
700 "	1,121	9,600,983	
1,000 "	1,028	14,149,180	
2,000 "	298	7,028,069	
3,000 "	89	3,334,551	
5,000 "	34	2,357,606	
1 億円超	11	1,890,633	
3 "	4	1,517,364	
5 "	3	1,953,170	
10 "	1	1,356,300	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	18,983	82,155,116	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	4,202	5,057,548	44,259
150 万円超	1,812	3,345,086	126,201
200 "	5,058	14,902,114	840,099
400 "	2,756	14,535,453	1,079,915
700 "	1,121	9,600,983	765,695
1,000 "	1,028	14,149,180	814,776
2,000 "	298	7,028,069	324,976
3,000 "	89	3,334,551	503,854
5,000 "	34	2,357,606	523,935
1 億円超	11	1,890,633	288,327
3 "	4	1,517,364	61,937
5 "	3	1,953,170	263,393
10 "	1	1,356,300	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	16,417	81,028,056	5,637,366

調査対象等： 「申告状況」は令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和2年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
150 万円以下	6,683	6,086,903		
150 万円超	1,696	3,136,531		
200 "	4,499	13,204,237		
400 "	2,017	10,481,336		
700 "	605	5,181,475		
1,000 "	418	5,644,938		
2,000 "	81	1,860,966		
3,000 "	28	1,023,950		
5,000 "	15	1,033,346		
1 億円超	1	186,014		
3 "	1	374,829		
5 "	2	1,219,490		
10 "	1	1,356,300		
20 "	-	-		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合 計	16,047	50,790,314		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
150 万円以下	4,117	4,959,843	138	142,563
150 万円超	1,696	3,136,531	127	227,978
200 "	4,499	13,204,237	595	1,792,425
400 "	2,017	10,481,336	733	4,016,847
700 "	605	5,181,475	515	4,408,232
1,000 "	418	5,644,938	617	8,589,811
2,000 "	81	1,860,966	214	5,097,951
3,000 "	28	1,023,950	61	2,322,146
5,000 "	15	1,033,346	18	1,249,297
1 億円超	1	186,014	10	1,657,350
3 "	1	374,829	3	1,126,523
5 "	2	1,219,490	1	733,680
10 "	1	1,356,300	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	13,481	49,663,254	3,032	31,364,803

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）		千円 138	345,496	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		76	89,484	
	宅地（借地権を含む。）		2,439	9,002,721	
	山林		138	125,836	
	その他の土地		187	424,120	
	計	実	2,743	9,987,656	
家屋、構築物			1,390	2,719,414	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		7	17,168	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		-	-	
	売掛金		4	4,513	
	その他の財産		78	166,218	
	計	実	89	187,898	
有 価 証 券	株式及び出資		2,871	10,686,151	
	公債及び社債		35	121,751	
	投資・貸付信託受益証券		25	155,263	
	計	実	2,920	10,963,165	
現金、預貯金等			9,358	22,085,079	
家庭用財産			2	2,126	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		210	568,083	
	立木		5	3,082	
	その他		719	4,273,811	
	計	実	931	4,844,975	
合 計		実	16,047	50,790,314	

調査対象等： 「申告状況」は令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	125	337,702	105	438,186		
	宅地（借地権を含む。）	69	86,785	66	190,866		
	山林	2,379	8,949,168	1,927	13,789,476		
	その他の土地	126	121,813	70	110,015		
	計	170	415,929	130	596,581		
		実	2,651	9,911,397	実	2,065	15,125,123
家屋、構築物			1,360	2,703,495		1,179	2,967,360
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		7	17,168		9	71,283
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		-	-		2	23,846
	売掛金		4	4,513		1	1,304
	その他の財産		61	149,310		5	46,085
	計	実	72	170,990	実	15	142,518
有価証券	株式及び出資		2,591	10,415,163		141	5,573,575
	公債及び社債		35	121,751		3	50,287
	投資・貸付信託受益証券		24	154,163		4	11,764
	計	実	2,639	10,691,077	実	146	5,635,626
現金、預貯金等			7,249	21,397,251		689	7,005,811
家庭用財産			1	1,627		1	1,409
その他の財産	生命保険金等		197	555,024		15	56,720
	立木		5	3,082		1	901
	その他		675	4,229,311		86	429,335
	計	実	874	4,787,417		102	486,956
合計		実	13,481	49,663,254		3,032	31,364,803

調査対象等： 「課税状況」は令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和2年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。